

2019年4月現在

3級要項

日本口腔ケア学会認定資格試験3級の審査基準ならびに申請資格および申請の手順においては、下記のように規定する。

審査基準

各々の職歴において所属する部門の口腔ケアリーダーとしてふさわしい知識を有するものを審査・認定する。1次審査（書類審査）と2次審査（筆記審査）がある。

1次審査は、提出を受けた書類をもとに、本人の経歴経験、特に口腔ケア実施症例、日本口腔ケア学会での学会発表・論文発表の有無、4級の認定資格の有無等を総合的に審査する。1次審査を通過後に2次審査で筆記試験を行う。2次審査は、口腔ケアに必要な知識を問う。

申請資格 ＊以下の1～3の全てを満たす者

- 1.学会員で医療系国家資格を有する者
- 2.学会員歴3年以上（入会初年度を1年目とする） または 日本口腔ケア学会認定資格4級認定者
- 3.医療賠償保障制度に加入している者（未加入の者は、審査開始までに加入手続きをすること。申請書類の提出後に保険加入した者は、加入した旨の申告と加入者証コピーが審査に必要。）

審査料について

3級は20,000円とする。

下記、申請の手順の4.を行えない場合は、手数料3000円を審査料に加える。

＊「試験審査料の支払いについて」PDFを参照

振込先

ゆうちょ銀行

口座記号番号：[00880-6-77910](#)

加入者名：日本医学歯学情報機構 口腔ケア認定試験

申請の手順

1. 日本口腔ケア学会のホームページより事前申し込みを行う。
2. 審査料の振り込み。
3. 以下の1) 2) 及び3) の書類を郵送する。
 - 1) 様式2 (履歴書)、様式3 (業績集)、様式4 (症例報告書) の原本 (捺印・証明写真の貼付必須。)
 - * 他学会の医療賠償責任保険へ加入している場合、加入者証コピーも提出すること。
 - * 様式4においては、口腔ケアについての実施症例報告を1名1例で30症例以上を報告すること。
 - * 様式2、様式3及び様式4は、学会ホームページよりダウンロードすること。
 - 2) カラー証明写真1枚
様式2と同一の写真。裏面に氏名記入。サイズ4×3cm。
 - 3) 審査料振込控えのコピー

郵送先

464-0057

愛知県名古屋市千種区法王町2-5-G10E

日本口腔ケア学会 認定資格試験係 行

* 封筒に氏名・住所・受験地・受験級を明記してください。

4. 様式2、様式3及び様式4のデジタルデータをメール添付送信、またはCD等で上記3の1) 2) 及び3) に同封し郵送すること。
 - * メール送信先は office@oralcare-jp.org
 - 件名と本文に「受験地・受験級・氏名」を入力すること。
 - * 4.を行えない場合は、手数料3000円を審査料に加え振込のこと。
- * 1次審査の判定合格者で2次審査の判定での不合格であった者は、その後の3年間は1次判定を免除する。つまり、3年以内に再び3級を申請する場合は、様式2の提出は必要だが様式3、様式4の提出は不要となる。